おとな分科会について

1 設立趣旨

おとな分科会の開催にあたっては、市内の障害のある18歳以上の方々を取り巻く課題を集約する組織づくりの前身として、平成28年度からおとな部会サロンを立ち上げ、議論を行ってきた。

就労については、これまでも当事者活動や就労継続支援A型・B型事業所の商品販促活動を通じた事業所PR活動など、市内でも活発な活動が行われており、それぞれの活動の参加者からもご意見を集約してきた。

障害のある方の就労については、障害者雇用促進法の改正に伴う一般就労の機会の拡大がある一方で、久留米市においては就労継続支援A型・B型の事業所数の増加もみられている。就労をしたいという意欲や、できる能力があっても就労系サービスを使い続ける、または就労適齢期に最初から福祉サービスの利用を勧められるという現状が垣間見られた。久留米市の第6期障害福祉計画でも福祉施設から一般就労への移行等に目標値が設置されている。このような流れの中、これまで障害のある方の今後の「はたらく」を応援する仕組み作りを模索し、障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型事業所)勉強会を開催するなど一定の役割を果たしてきた。

障害者が仕事に就き働き続けるためには、就労に必要な知識や技術の習得はもとより、就労も含めた生活全般に対する総合的な支援があることも必要である。今後は障害のある方の「生活」に視点を向けて久留米市における現状の把握と課題の抽出、解決の方法を探るため分科会を開催していく。

2 これまでの取り組み <令和3年8月から令和4年7月まで>

(1)目標

久留米市第3期障害者計画で福祉的就労の場の確保・充実と就労支援の 充実がうたわれている。障害のある方の「はたらく」を応援するため、就 労系障害福祉サービスを利用されている方々の実情を把握し、一般就労へ の移行についての課題を抽出するために協議を行ってきた。

おとな分科会では中でも就労継続支援A型事業所の課題を掘り下げて議論を行ってきた。就労継続支援A型事業所からの一般就労への移行は、障害のある方の「いつかは一般就労がしたい」という自己実現を叶えるためにこれからも取り組んでいく必要がある。障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型事業所)勉強会は、就労継続支援A型事業所から一般就労への移行をテーマに進め、参加事業所からも高評価を得ることができた。今後も本勉強会については継続していく方針である。

また、一方では、より重度の障害のある方にとって、日中活動の場や、本人が望む生活に近づくような支援の在り方については、果たして選択肢は広がっているのかとの疑問も分科会の中では繰り返し述べられてきたテーマである。今後は、障害のある方の生活に着目し、現状の課題を模索していく。

(2) 取組み

①開催回数(令和3年8月から令和4年7月まで) 分科会開催

令和4年度第1回 令和4年7月29日開催 以上、計1回開催

事務局会議開催

令和3年度第2回 令和3年9月3日開催 令和3年度第3回 令和4年3月25日開催 令和4年度第1回 令和4年6月24日開催 以上、計3回開催。

②協議した内容

障害のある方の「はたらく」をテーマに議論を蓄積した一方で、委員 からは一般就労に結び付かない方々や重度の障害のある方の生活の場、 その選択肢の少なさが指摘されている。

事務局会議では、区分の重さではなく、その人のおかれた環境の変化 で生きづらさが変わることにも着目。障害のある方の環境が変化した際 の受け入れ先については、短期入所だけにこだわらず今ある制度をもっ と柔軟に利用する必要性について議論。また、施設入所者においてはコ ロナ禍で面会制限など地域との接点が少なくなっている点も議論に挙 がっている。ただ、これまで積み上げてきた障害者の就労についての議 論をここで終わらせてしまってもよいのかとの意見もあった。その理由 としては、昨年度の実績で障害福祉サービス(就労継続支援A型事業所) 勉強会において、一般就労への移行の取り組みについての共有ができた こと。就労継続支援A型事業所については今後も定期的に情報交換の場 が必要ではとの意見が出された。さらに今後は就労継続支援B型や就労 移行支援など就労支援を行っている事業所において共通する課題であ ると思われるため、シンポジウムを開催してはどうかとの意見が出た。 また、就労アセスメントに関しても、現在社会保障審議会で議論されて いる法改正を見据え、久留米市としてもモデルとなるような就労アセス メント表の作成の必要性が議論されている。

分科会では、昨年度開催した障害福祉サービス(就労継続支援A型事 業所)勉強会の振り返りを行い、報酬体系の変化から今後も一般就労へ の移行については、就労移行・就労継続支援B型事業所も含め包括的に 語る場が必要ではないかとの意見もあり、今年度の目標として就労シン ポジウムを開催することで決定。

また、障害福祉サービス(就労継続支援A型事業所)勉強会について は、就労継続支援A型事業所から有志を募り事務局を発足し、今後事務 局会議を開催していくことが決定された。

(3)成果

障害福祉サービス(就労継続支援A型事業所)勉強会事務局の発足。

3

・ 就 労 継 続 支 援 A 型 事 業 所 勉 強 会 を 積 み 重 ね 行 っ た こ と で 、 他 の 事 業 所 同士の繋がり、支援方法や一般就労に向けた取り組みについて知る機 会となり、横の繋がりを作る必要性を感じることが出来たが、実際は そういった場がなく、事業所同士の繋がりの中で情報交換を行ってい る状況。

- ・就労系サービス事業所の支援においては、利用者の目標の細やかな設定と積極的なエンパワメント、そして適宜の就労アセスメントを通して適職を探すことも求められているが、就労アセスメント表に関して統一した書式があるわけではない為、各事業所の判断に委ねられている。
- ・障害のある方の「はたらく」をテーマに議論を蓄積した一方で、委員 からは一般就労に結び付かない方々や重度の障害のある方の生活の場、 その選択肢の少なさが指摘されている。

4 事業計画く令和4年8月以降の取組み>

(1)目標

本年度はこれまでのおとな分科会で取り扱ってきた就労について、シンポジウムを開催予定。今後の総合支援法改正の中に就労選択支援(仮)の新設があり、今後の展望やこれまでおとな分科会で取ったアンケート結果の周知、また就労に関する支援者との対話を予定。今後はテーマ、対象者、登壇者の設定などを話し合う。

現在就労アセスメントについては社会保障審議会障害者部会でも、今後市町村の就労系障害福祉サービスの支給要否決定を行う際の勘案事項の一つとしての位置づけも議論されている。就労アセスメントについて、久留米のモデルとなるアセスメント表の作成に向けた議論を行っていく。

また、一方では、より重度の障害のある方にとって、日中活動の場や、本人が望む生活に近づくような支援の在り方については、果たして選択肢は広がっているのかとの疑問も分科会の中では繰り返し述べられてきたテーマである。今後は、障害のある方の生活に着目し、現状の課題を模索していく。

(2) 取組み

① 内容

- ・障害福祉サービス(就労継続支援A型)事業所勉強会 第3期障害者計画基本目標「自立して暮らし続けるために」の項にも あるよう、今後も就労促進に向けた検討にも述べられているよう、今 後も障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型)勉強会の開催を事 務局・有志の就労継続支援A型事業所とで企画・立案していく。なお、 今年度は就労シンポジウムと合同で開催する予定。
- ・モデルとなる就労アセスメント作成に向けて 今後久留米でのモデル版就労アセスメント表の作成について分科会 でも議論し、ワーキンググループの発足などを企画していく。
- ・重度の方も、暮らす場所、通う場所の選択が出来るまちの実現に向けて前年度の施策推進部会において、当分科会副会長からも発言があったように、障害者を取り巻く課題は就労のみではない。当分科会は"おとな"という18歳から始まる長い当事者のライフステージを扱う分科会であることから、当事者の生活における課題、また利用できる

制度の実際などを確認していきたいと考えている。特に地域で暮らす 重度の障害がある方にとっての社会参加や日中活動の場の選択肢の 幅について考え、「重度の方も、暮らす場所、通う場所の選択が出来 るまち」を今後のテーマに据えて議論を深めていきたい。

②令和4年度の開催予定回数

- ・分科会 2か月ごとに開催予定(計6回を予定)。進捗によって随時開催。
- ・事務局会議 分科会の方向性を確認、また企画会議を予定。基本的には分科会の隔 月を予定とするが、状況に応じて随時開催。
- ・障害福祉サービス (就労継続支援A型) 事業所勉強会事務局会議 月1回程度開催
- ・障害福祉サービス (就労継続支援A型) 事業所勉強会 年度に1回開催

(3)成果

- ・就労シンポジウム これまでおとな分科会で議論した、障害福祉サービスからの一般就 労移行に向け、特に就労継続支援 A 型事業所の課題を議論してきた。 アンケート結果からも利用者は一般就労を期待しているが、自信の なさが一般就労への阻害要因となっていることが分かった。就労シ ンポジウムを通し、現在国で議論されている就労アセスメントの重 要性や、就労系福祉サービスの現状、成功例などを支援者等に広く 周知していくことで、より一層一般就労への移行が流動的になるこ とが期待される。
- ・重度の方も、暮らす場所、通う場所の選択が出来るまち 分科会の内部で、特に重度の障害のある方の生活に関する住まいや 日中活動、社会参加への障壁となる課題について協議し、確認・整 理する。